

# 資料編1 指標一覧

## 【栄養・食生活】

指標	設定理由	現状値 【出典】	目標値 【目標年度】	目標値設定の考え方
20～60歳代男性の肥満者の割合	健康さっぽろ21(第二次)において目標に達しておらず、肥満は循環器疾患や糖尿病等の生活習慣病の発症との関連が強いことから引き続き指標と設定	35.8% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	31%未満 【令和18年度(2036年度)】	現状値に対し、健康日本21(第三次)の目標値における減少率14.5%分を除いた値
40～60歳代女性の肥満者の割合	健康さっぽろ21(第二次)において目標に達しておらず、若い女性のやせは骨量減少、低出生体重児出産との関連が強いことから引き続き指標と設定	17.0% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	15%未満 【令和18年度(2036年度)】	健康日本21(第三次)の目標値
20歳代女性のやせの人の割合	健康さっぽろ21(第二次)において目標に達しておらず、若い女性のやせは骨量減少、低出生体重児出産との関連が強いことから引き続き指標と設定	24.8% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	18%未満 【令和18年度(2036年度)】	現状値に対し、健康日21(第三次)の目標値における減少率28%分を除いた値
児童・生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	子どもの肥満は成人期の肥満、生活習慣病発症の要因になり得るため、保護者に対し、「食」の大切さについての正しい知識の普及に取り組む必要があることから、指標として設定	男子8.4% 女子5.2% 【令和5年度身体計測値集計】	減らす 【令和18年度(2036年度)】	健康日本21(第三次)の目標値は、「第2次成育医療等基本方針」に合わせて設定予定であるため、具体的数値ではなく「減らす」とする。(中間評価で再検討)
低栄養傾向(BMI 20以下)にある65歳以上の割合	高齢者の適切な栄養摂取は、生活の質の向上、身体機能、生活機能の維持に重要な要素であり、高齢者の低栄養の予防に取り組む必要があるため、指標として設定	17.3% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	13%未満 【令和18年度(2036年度)】	健康日本21(第三次)の目標値
食塩の1日あたり平均摂取量	食塩の過剰摂取は高血圧、胃がんの要因となるため指標と設定	9.5g 【第4次食育推進計画】	8g以下 【令和9年度(2027年度)】	第4次食育推進計画の目標値
野菜の1日あたり平均摂取量	健康さっぽろ21(第二次)において目標に達しておらず、また野菜、果物の摂取量の増加は体重コントロールに重要な役割があり、循環器疾患等の予防に効果があるため、引き続き指標と設定	284g 【第4次食育推進計画】	350g以上 【令和9年度(2027年度)】	第4次食育推進計画の目標値
果物の1日あたり平均摂取量	健康さっぽろ21(第二次)において目標に達しておらず、また野菜、果物の摂取量の増加は体重コントロールに重要な役割があり、循環器疾患等の予防に効果があるため、引き続き指標と設定	99.2g(生果) 【令和4年市民健康栄養調査】	200g 【令和18年度(2036年度)】	健康日本21(第三次)の目標値
主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は、良好な栄養摂取量、栄養状態につながることから指標として設定	49.2% 【第4次食育推進計画】	60%以上 【令和9年度(2027年度)】	第4次食育推進計画の目標値
朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代～30歳代)	朝食は、良好な栄養摂取量、栄養状態につながることから指標として設定。(男女とも若い世代に欠食が多い)	37.5% 【第4次食育推進計画】	30%以下 【令和9年度(2027年度)】	第4次食育推進計画の目標値

## 【身体活動・運動】

指標	設定理由	現状値 【出典】	目標値 【目標年度】	目標値設定の考え方
運動習慣のある人の割合 (1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合)	運動習慣を有する者は生活習慣病の発症・死亡リスクが低いと見られるため、指標として設定	男性32.5% 女性29.3% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	男性42.5% 女性39.3% 【令和18年(2036年度)】	健康日本21(第三次)に準拠し、現状値に10%加えた値
20歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	国の調査を活用して評価する「1日あたりの歩数」は札幌市分の母数が少ないため、市民意識調査で把握可能な「歩行時間」を指標として設定	平均値 男性63分 女性62分 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	70分 【令和13年(2031年度)】	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの指標の目標値
体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童・生徒の割合(小学5年生、中学2年生)	毎年悉皆で実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、運動時間の把握が可能な項目とした。	小男7.3% 小女12.9% 中男11.0% 中女24.9% 【令和5年度文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」】	小男5.8% 小女7.5% 中男8% 中女18% 【令和9年度(2027年度)】	目標設定を行った令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均値に近づけるように、目標設定値を決定
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている人の割合	ロコモティブシンドロームの認知度は低く、重要性が認識されることにより予防に取り組む人が増えることが期待されるため引き続き指標として設定	36.1% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	増やす 【令和18年度(2036年度)】	少しでも認知度を向上させることが予防行動につながるため、増やしていくことを目標とする。(中間評価で再検討)

## 【休養】

指標	設定理由	現状値 【出典】	目標値 【目標年度】	目標値設定の考え方
睡眠で休養がとれている人の割合	個人差を踏まえつつも睡眠による休養の確保は疾病予防の観点や生活の質の向上の観点から重要であることから引き続き指標として設定	全体69.2% 29~59歳60.9% 60歳以上79.7% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	増やす 【令和18年度(2036年度)】	本計画から指標を変更しており、取組による減少率を図れないことから、具体的な数値ではなく増やしていくことを目標とする。(中間評価で再検討)
悩みの相談相手がいない人の割合	悩みを抱えた人を支える環境づくりの成果を示すため指標として設定	7.4% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	減らす 【令和18年度(2036年度)】	健康さっぽろ21(第二次)では数値の改善が見られなかったため、減らしていくことを目標とする。(中間評価で再検討)

## 【飲酒】

指標	設定理由	現状値 【出典】	目標値 【目標年度】	目標値設定の考え方
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(1日の平均純アルコール摂取量を男性:40g以上、女性20g以上と定義)	生活習慣病予防の観点から引き続き望ましい飲酒についての啓発などの取組が必要。しかし、現在目標としている国の目標値も第三次計画において変更されており、本市における目標も再設定	男性19.1% 女性12.1% 【令和4年健康づくりに関する市民意識調査】	減らす 【令和18年度(2036年度)】	中間評価で目標を変更しており、中間評価以降の取組での減少率も図れないことから、具体的数値ではなく「減らす」とする。(中間評価で再検討)
妊婦の飲酒の割合	健康さっぽろ21(第二次)で妊婦の飲酒率は減少傾向ではあるが、妊婦自身への影響、低出生体重児等の要因となるため、引き続き本人、家族、地域に対する啓発に取り組む必要があることから、指標として設定	0.95% 【令和5年度妊娠届出より(「時々飲んでいる」「毎日飲んでいる」を選択した割合)】	0% 【令和18年度(2036年度)】	健やか親子21(第二次)および「健康さっぽろ21(第二次)」の目標値

## 【喫煙】

指標	設定理由	現状値 【出典】	目標値 【目標年度】	目標値設定の考え方
20歳以上の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる)	喫煙率は減少傾向であるが、喫煙による健康被害を確実に減少させるために重要であり、引き続き取り組む必要があるため指標として設定	20歳以上16.8% 男性26.5% 女性10.1% 【令和4年度健康づくりに関する市民意識調査】	20歳以上10% 男性15.5% 女性6.3% 【令和18年度(2036年度)】	健康さっぽろ21(第二次)の目標値を継続
COPDを知っている人の割合	現状において認知度が低く、啓発を進めているところであり引き続き指標として設定	41.3% 【令和4年度健康づくりに関する市民意識調査】	増やす 【令和18年度(2036年度)】	少しでも認知度を向上させることが重症化予防につながるため増やすことを目標とする。(中間評価で再検討)
妊婦の喫煙率	健康さっぽろ21(第二次)で妊婦の喫煙率は減少傾向ではあるが、喫煙は妊婦自身への影響、低出生体重児やSIDS(乳幼児突然死症候群)等の要因となることから、引き続き、本人、家族、地域に対する啓発に取り組む必要があるため、指標として設定	2.68% 【令和5年度妊娠届出より(「本数を減らした」「妊娠前と同じく吸う」と回答した割合)】	0% 【令和18年度(2036年度)】	健やか親子21(第二次)および「健康さっぽろ21(第二次)」の目標値

指標	設定理由	現状値【出典】	目標値【目標年度】	目標値設定の考え方
妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合	健康さっぽろ21(第二次)で妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合は増加傾向ではあるが、母子の健康に影響を及ぼす可能性があることから、引き続き、本人、家族、地域に対する啓発に取り組む必要があるため、指標として設定	95.1% 【令和5年度妊娠届出より(家族の喫煙について「以前と同じく吸っている」以外を回答した割合)】	100% 【令和18年度(2036年度)】	健康さっぽろ21(第二次)の目標値を継続
育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合	健康さっぽろ21(第二次)で育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合は増加傾向であるが、SIDS(乳幼児突然死症候群)や喘息等の要因となる等子どもの健康への影響も大きく、引き続き、本人、家族、地域に対する啓発に取り組む必要があることから、指標として設定	93.4% 【令和5年度4か月児健康診査アンケート】	100% 【令和18年度(2036年度)】	「妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合」との整合性をとり設定した値

## 【歯・口腔】

指標	設定理由	現状値【出典】	目標値【目標年度】	目標値設定の考え方
3歳児で4本以上のうむし歯を有する人数	健康さっぽろ21(第2次)において目標値は達成しているが、乳幼児期は生涯における歯科保健行動の基盤が形成される時期であり、むし歯予防についての普及啓発の充実に取り組む必要があるため、引き続き指標として設定	305人 【令和4年度乳幼児歯科健診】	0人 【令和14年度(2032年度)】	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の目標値
むし歯のない12歳児の割合	札幌市における学齢期のむし歯は全国平均よりも多いことから、科学的根拠に基づく学齢期のむし歯予防の取組を推進していく必要があるため、指標として設定	65.9% 【令和3年度札幌市学校保健統計調査】	95% 【令和14年度(2032年度)】	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の目標値
40歳で歯周炎を有する人の割合	将来的な歯の喪失につながる危険性がある歯周炎の有病者率は全国平均よりも高いことから、歯周疾患予防に関する取組を推進していく必要があるため、指標として設定	53.4% 【令和4年度歯周疾患検診】	25% 【令和14年度(2032年度)】	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の目標値
60歳で歯周炎を有する人の割合	将来的な歯の喪失につながる危険性がある歯周炎の有病者率は全国平均よりも高いことから、歯周疾患予防に関する取組を推進していく必要があるため、指標として設定	62.3% 【令和4年度歯周疾患検診】	45% 【令和14年度(2032年度)】	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の目標値
50歳以上における咀嚼良好者の割合	咀嚼機能の低下は、食事摂取量の減少等による低栄養につながるため、咀嚼機能の維持、向上に資する取組を推進する必要があることから、指標として設定	73.3% 【令和4年度市民意識調査】	80% 【令和14年度(2032年度)】	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の目標値
80歳で20本以上歯を有する人の割合	歯の喪失による口腔機能の低下やオーラルフレイルを予防するために、高齢期の歯と口の健康づくりを推進していく必要があることから、指標として設定	64.0% 【令和4年度札幌市後期高齢者歯科健診】	85% 【令和14年度(2032年度)】	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の目標値

## 【健康行動】

指標	設定理由	現状値 【出典】	目標値 【目標年度】	目標値設定の考え方
胃がん検診受診率	がんを早期に発見するため、がん検診受診率を指標として設定	男性51.3% 女性32.6% 【令和4年厚生労働省国民生活基礎調査(札幌市分)】	60% 【令和11年度(2029年度)】	国の第4期がん対策推進基本計画の目標値
肺がん検診受診率		男性48.4% 女性34.9% 【同上】		
大腸がん検診受診率		男性46.1% 女性34.9% 【同上】		
子宮がん検診受診率		女性40.7% 【同上】		
乳がん検診受診率		女性43.0% 【同上】		
札幌市国保加入者の生活習慣病にかかる健康状態不明層(生活習慣病で医療を受診しているものを除く特定健診未受診層)の割合	生活習慣病の発症・重症化リスクのある方が含まれている健康状態不明層に対し、気が付かないうちに健康状態を悪化させないよう、まずは特定健診の受診が必要であることから設定	36.8% 【令和3年度特定健診対象者における特定健診受診と医療機関受診の関係図より】	31.8% 【令和11年度(2029年度)】	札幌市国民健康保険保健事業プラン2024の目標値
札幌市国保の特定健診の結果、生活習慣病の重症化リスクがあるが医療機関を受診していない人の、受診勧奨後の医療機関受診率	生活習慣病重症化リスクのある札幌市国保被保険者が治療を受け、重症化を予防できることがQOL維持・向上にとって重要であることから設定	23.4% 【令和3年度健診受診者に対する受診勧奨事業統計】	増やす 【令和11年度(2029年度)】	札幌市国民健康保険保健事業プラン2024の目標値
麻疹・風しん混合(MR)ワクチンの第Ⅱ期予防接種率	第Ⅱ期の接種期間は小学校入学前の1年間となっており、乳幼児期よりも接種率が低下しやすいことから指標として設定	84.6% 【令和5年度実績】	95% 【令和9年度(2027年度)】	国審議会において定められている目標値
当該年を含む直近3年間のHIV感染症届出数のうち、発病してからの届出数の割合	健康さっぽろ21(第二次)において目標値は達成したが、中間評価時より最終評価時の方が割合が高い結果となった。また、引き続きHIV感染の早期発見にてエイズ発症の防止対策を強化する必要があることから、指標として設定	33.3% 【令和3年～5年感染症発生動向調査】	25% 【令和9年度(2027年度)】	新型コロナウイルス感染症流行前(平成30年度)のHIV感染症届出数のうち、発病してからの届出数の割合

## 資料編2 札幌市の取組・事業

### 【栄養・食生活】

関連する事業・取組	概要
食生活指針の啓発事業	「健康」分野に加えて、「地産地消」や「環境に配慮する食生活」など「食育」の観点を取り入れた「札幌市食生活指針」の普及・啓発に取り組んでいます。
野菜摂取強化事業	市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、8月を野菜摂取強化月間、「毎月1日は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。
栄養相談と栄養講習会	管理栄養士が個々人に応じた適正な食生活を支援するための個別の栄養相談と、離乳食などの子どもの食生活に関する講習会や糖尿病などの生活習慣病を予防するために食生活について学ぶ栄養講習会を実施しています。
健康教育	生活習慣病の予防、健康増進等に関して管理栄養士が健康教育を実施します。
特定(多数)給食施設指導における健康的な食生活の普及啓発	特定(多数)給食施設指導において健康的な食生活に関する取組や情報提供を行います(学生食堂、寄宿舎食堂、社員食堂等) ※特定(多数)給食施設とは、特定の人に対して1回50食以上、または1日100食以上継続して給食を提供している施設
加工食品の栄養成分表示普及事業	市民自らが健康づくりを行うために加工食品等の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。加工食品製造等の関係業者に対し、正しい表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。
食生活改善推進員養成事業	食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。
食生活改善地区組織活動の支援	食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするための支援をしています。
低栄養予防事業(すこやか食育支援事業)	食生活改善推進員協議会、介護予防センター、区健康・子ども課が連携し、高齢者が楽しく会食する共食と、低栄養予防の取り組みを行います。
高齢者の食生活指針の啓発事業	管理栄養士が介護予防の観点から、65歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、食育の啓発に取り組んでいます。
親子料理教室	食生活改善推進員等の協力により、料理をすることの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図ります。
本気(まじ)めしプロジェクト	若い世代を対象に講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を食育ネットワーク等と連携して実施します。
企業との連携による食育推進	食育サポート企業等と連携し、健康的な食生活に関する取り組みや情報提供を行います。
お弁当プロジェクト	市内中学校・高校、食育サポート企業等と連携し、中・高校生が自らの食事について考え、食の自立や地産地消の意識向上を図ります。
高校生の食生活指針	食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践できるよう食育を推進します。
マタニティ教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関する保健指導を実施しています。
ワーキング・マタニティスクール	働きながら出産・育児をする初妊婦およびその配偶者を対象として、働きながら妊娠、出産、育児等をするために必要な保健指導等を実施しています。
離乳期講習会	乳児の母親を対象として、離乳に関する保健指導を実施しています。
育児教室	乳幼児と母親を対象に、子どもの発育、発達に応じた育児の保健指導や情報交換を行っています。
保健センターでの電話相談	妊娠・出産・産後の健康相談、育児やお子さんの健康に関する相談などについて、電話相談を行っています。
妊婦支援相談事業	妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。

関連する事業・取組	概要
4か月児健康診査	4か月児を対象として、健全育成と疾病等の早期発見を図るため健康診査と保健指導を実施しています。
1歳6か月児健康診査	乳児から幼児への移行期にあたり、身体・精神および行動発達状況をチェックするとともに、育児指導、歯科健診を実施しています。
3歳児健康診査	幼児期における身体および精神の発達状況をチェックするとともに歯科健診、保健指導を実施しています。
5歳児健康診査・5歳児発達相談	5歳児を対象として、発育・発達の確認や育児支援、就学に向けた準備への支援等を行うため健康診査・発達相談を実施しています。
乳幼児健康診査	健全育成を図るため、10か月児および経過観察を要する乳幼児に対し、健康診査と保健指導を実施しています。
母子保健訪問指導	妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、各区保健センター職員及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。
学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業	健康寿命の延伸のため、学校において栄養教諭・栄養士が中核になり、教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら食指導を推進し、適切な食習慣の形成を図る。また、給食日よりや試食会等を通して、保護者に対してよりよい食習慣等の啓発を行う。
地域団体・学校・企業・関係団体と連携した健康づくり支援事業(中央区)	区民の健康寿命延伸のため、誰もが気軽にウォーキングや食習慣の改善等に取り組み、継続していけるような支援ツールの開発や普及啓発事業を地域団体・学校・企業・関係団体と連携して推進します。

## 【身体活動・運動】

関連する事業・取組	概要
札幌市健康づくりセンター	医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援します。また、医療機関等より紹介された方に運動支援を行う重症化予防のための利用促進事業を実施します。
主体的な健康づくりの普及啓発	市民一人ひとりの積極的な健康づくりを推進することを目的として、9～10月を札幌市健康づくり促進期間と定め、健康フェアやパネル展、ウォーキング大会等を通じた普及啓発を実施します。
ウォーキングマップの作成	各区のウォーキングマップを作成し、ウォーキングを推進します。
健康づくりサポーター派遣事業	市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援しています。
健康教育	各区保健センターで、生活習慣病の予防、健康増進等(運動・ロコモティブシンドローム)に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・管理栄養士等が健康教育を実施します。
介護予防教室	高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。
公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用	身近な公園緑地における余暇活動や自然歩道、市民の森での散策ができる環境づくりを進めています。
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくない街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載します。
スポーツ推進委員の活動促進	スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により企画・運営のスキルアップを図り、地域スポーツの活動を促進します。
学校体育施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設(体育館、格技室、グラウンド、プール)を市民の皆様に開放し、市民が自主的なスポーツ活動ができる環境をつくります。
オリンピックズキャラバン事業	地域スポーツイベントにオリンピック等を派遣して、市民がスポーツをするきっかけづくりと町内会等の地域諸団体の活性化につなげます。
地域スポーツ指導者活用事業	地域のスポーツ指導者(ボランティア)を市立中学校のスキー学習等に派遣し、学校と地域が一体となって子どもの学びを支援する仕組みづくりを推進します。
歩くスキー出前授業	歩くスキー授業を実施する学校を対象に、クロスカントリースキーの指導者を派遣し、子どもたちにウインタースポーツの楽しさや喜びを伝えることにより、ウインタースポーツに親しむ習慣を育てます。

関連する事業・取組	概要
スポーツ少年団活動支援	青少年スポーツの技術力向上及び底辺拡大を図るとともに、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的に活動している札幌市スポーツ少年団を支援するため、団体運営、各種事業の実施にあたり補助金を交付します。
運動部活動アスリート派遣事業	中学校及び特別支援学校の運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教員が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教員の指導力の向上を図ります。また、部員生徒がアスリートと触れ合うことや直接指導を受けることで、スポーツに対する関心・意欲の向上を図り、部活動の充実を図ります。
さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成	ウインタースポーツに親しむ機会を創出するため、札幌市内の小学生を対象にしてスキーリフト料金及びスケート貸靴料金を助成します。
ウインタースポーツ塾事業	ウインタースポーツの裾野拡大を図るため、札幌市内の子どもを対象に、ウインタースポーツを幅広く体験する機会を提供します。
「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう「運動の楽しさ」に触れることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進めます。
地域団体・学校・企業・関係団体と連携した健康づくり支援事業(中央区)	(再掲)
アプリでぼっぴいウォーキング+1000(北区)	アプリを活用したウォーキングイベントの実施により、働く世代等若い世代に向けて広く運動習慣の促進を図る
ひがしく健康・スポーツまつり	東区民の健康に対する意識を高め、食習慣・運動習慣形成へのきっかけづくりと、気軽な参加による東区民の一体感を生み出すため、区内の各団体・教育機関が企画を持ち寄り、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて、ウォーキングや健康測定など多彩なプログラムによる健康と運動をテーマにしたイベントを実施しています。
東区健康づくり推進事業	区民の健康意識の向上及び健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、関係機関と連携した運動の実践や運動による効果について広く普及啓発を行う。
白石保健センター主催「ウォーキング会」	区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高め、かつ継続的な運動習慣の定着を図ることを目的に、手軽な健康づくり運動として始められるウォーキング会をウォーキング自主活動グループ「白石とことこ会」と共催し、区民を対象として実施します。
「厚別区 食とノルディックウォーキングを合わせた健康寿命延伸事業」	区民の健康寿命延伸につながるための入り口となるようノルディックウォーキング講座を実施する。合わせてその効果を知り継続的に実践してもらえるようノルディックウォーキングマップを配布する。また、運動効果を高め健康につながる食の知識についての啓発を図るため食育に関するレシピ集の配布・解説と食育実践講習を行う。
とよひら健康ウォーキング事業	ウォーキングイベントやパネル展等を通じて、気軽に取り組める健康づくり(スポーツ)として幅広い世代に「ウォーキング」の普及を図り、スポーツを通じた健康づくりの機運を高め、「スポーツ・健康のまち・豊平区」として区民の健康増進を図ります。
地域の健康づくり推進事業(清田区)	・区民の健康増進を図り、「歩きやすい街」、「歩いて楽しい街」、「歩きたくなる街」を目指して、「区民交流ウォーキング大会(清田区歩こう会)」を実施し、区内のウォーキング人口を増やし、ウォーキングによる健康づくりを推進する。 ・健康づくりの自主活動グループ(清田Hi遊会)によるウォーキング活動の他、個人による活動に対する支援も推進する。
清田区健康アップ推進事業	気軽に運動を始められる環境整備、特に歩くことを主眼とした健康づくりやバランスの良い食習慣の普及を進め、運動、栄養の両面から健康づくりに取り組む区民を増やし、健康寿命の延伸につなげます。
南区ウォーキング大会	区民の運動習慣確立を目指し、ウォーキングボランティア団体(みなみくん歩好会、南ノルディックウォーキング会)と協働で「南区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング大会を年3回実施しています。
だれでもいつでも・なんでもノルディックウォーキング事業(西区)	働く世代を含む幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、拠点づくり、講習、イベントなどを行う。
地域住民とともに作る介護予防体操「エコロコ!やまべエ誰でも体操」の普及(西区)	住民とともに制作した介護予防体操「エコロコ!やまべエ誰でも体操」を、地域住民が主体で広く普及できるように取組を進めます。
マタニティ教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
離乳期講習会	(再掲)
育児教室	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)
妊婦支援相談事業	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
健康教育	(再掲)



## 【休養】

関連する事業・取組	概要
健康教育	各区保健センターで、休養・健康増進等に関して医師・保健師等が健康教育を実施します。
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。
心の健康相談(電話相談)	精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。
マタニティ教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
離乳期講習会	(再掲)
育児教室	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)
妊婦支援相談事業	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)

## 【飲酒】

関連する事業・取組	概要
健康教育	各区保健センターで、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士等が健康教育を実施します。
妊婦支援相談事業	妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施します。
マタニティ教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
離乳期講習会	(再掲)
育児教室	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)
妊婦支援相談事業	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)

## 【喫煙】

関連する事業・取組	概要
さっぽろ受動喫煙防止宣言	受動喫煙を防止するために市民一人ひとりが受動喫煙防止に取り組みやすい環境をつくること、また一人ひとりの行動を運動として札幌市全体に広めていくため、市民、各団体や事業者及び行政が一体となって受動喫煙防止のため行動する決意を表明する「さっぽろ受動喫煙防止宣言」を行っています。
受動喫煙対策ハンドブック等の普及	市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙対策ハンドブック」や施設標識掲示についてのチラシを作成し、普及啓発を行います。
改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の実施	令和元年に一部施行、令和2年4月に全面施行となった改正健康増進法に基づく受動喫煙対策や法違反が疑われる施設等に関する相談や情報提供に対し、助言、指導の対応を行います。

関連する事業・取組	概要
ここから健康づくり応援団(禁煙施設)	「ここから健康づくり応援団」では、敷地内禁煙又は施設屋内禁煙として登録している企業・商店にステッカー等を配付するとともに、札幌市公式ホームページ上に店舗名等を掲載しています。
さっぽろMU煙デー推進事業	平成22年10月から毎月3日を「さっぽろMU煙デー」とし、喫煙者、非喫煙者を含む全ての市民を対象とする受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。
健康教育	各区保健センターで、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士等が健康教育を実施します。
禁煙週間	世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施します。
マタニティ教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
離乳期講習会	(再掲)
育児教室	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)
妊婦支援相談事業	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)

## 【歯・口腔】

関連する事業・取組	概要
歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。
チャレンジむし歯ゼロセミナー	各区の保健センターにおいて、24か月児までの児と保護者を対象とした歯と口の健康づくりに関する各種保健指導を実施します。
高齢者口腔ケア研修事業	医療、介護職員を対象とし、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の向上のための研修を行っています。また、一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会も実施しています。
妊産婦歯科健診	妊娠中あるいは、産後1年以内の妊産婦を対象に各区保健センターにて健診と保健指導を実施しています。
むし歯・歯周疾患予防啓発事業	むし歯・歯周疾患予防のためにイベントの開催や各種イベント・パネル展等を実施し、普及啓発事業を実施しています。
学校における歯科保健対策	幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。
かかりつけ歯科医普及	企業関係団体と連携して講演会、歯と口の健康測定を実施します。
8020セミナー	子育てサロン等において、幼児と保護者、子育て支援の関係者を対象としたむし歯予防をはじめとした各種歯科保健指導を実施します。

関連する事業・取組	概要
健口ノート	教育委員会、小学校の養護教諭と連携し、授業でも活用できる第1大臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成し、小学1年生全員に配布します。
保育所幼稚園等フッ化物洗口支援事業	札幌市の私立保育所、幼稚園、認定こども園を対象にフッ化物洗口の実施に係る支援を実施します。
後期高齢者歯科健診	後期高齢者医療被保険者の方(主に75歳以上の方)を対象に口腔機能評価も含めた歯科健診を実施します。
後期高齢者訪問歯科健診	後期高齢者医療被保険者証を取得し、歯科健診を受診することができない在宅の要介護状態の方(主に要介護3以上)を対象に歯科健診・歯科保健指導を実施します。
障がい者(児)歯科健診・歯科保健指導	障がい者(児)施設を利用する障がい者(児)に対し、歯科健診・歯科保健指導を実施し、歯科疾患の予防や早期発見等につなげることで、口腔の健康の保持増進を図ります。
健康教育	各区保健センターで、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が健康教育を実施します。
マタニティ教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
離乳期講習会	(再掲)
育児教室	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)
妊婦支援相談事業	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)

## 【健康行動】

関連する事業・取組	概要
札幌市国民健康保険特定健康診査	札幌市国民健康保険に加入している40歳以上を対象に、実施医療機関及び住民集団健診会場において、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行っています。
札幌市国民健康保険特定保健指導	札幌市国民健康保険に加入している方で、特定健康診査を受診した結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方を対象に、保健師や管理栄養士などによる特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。
国民健康保険生活習慣病予防対策事業	札幌市国保加入者の生活の質(QOL)の維持・向上を図るため、生活習慣病の健康状態不明層(生活習慣病で医療を受診しているものを除く特定健診未受診層)の縮減に取り組むとともに、生活習慣病重症化予防のための個別支援を引き続き行います。
女性のフレッシュ健診	職場等で健診を受ける機会のない18歳～39歳までのの女性を対象とし、札幌市中央健康づくりセンターで健康診査を実施しています
胃がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない50歳以上の方を対象に、問診、胃部X線撮影、胃内視鏡検査による胃がん検診を行っています。
大腸がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査2日法による大腸がん検診を行っています。
子宮がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない20歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診(医師の判断により子宮体部の細胞診)、内診による子宮がん検診を行っています。
乳がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、マンモグラフィ検査(40歳代の希望者には超音波検査を追加)による乳がん検診を行っています。
肺がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診や胸部X線検査(問診の結果により喀痰細胞診)による肺がん検診を行っています。
前立腺がん検査(PSA検査)	職場等でPSA検査を受ける機会のない50歳～69歳の方を対象に、PSA検査に係る利益と不利益を説明した上で同意の署名を取得し、問診、PSA検査(血液検査)を行っています。

関連する事業・取組	概要
肝炎ウイルス検査	札幌市に在住している方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、委託医療機関で無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。
感染症予防対策	①感染症に関する正しい知識の普及:感染症を予防するとともに、感染症患者に対する差別や偏見をなくすため、各種パンフレットや広報さっぽろなどのほか、マスコミ報道等を通して市民に感染症に関する正しい知識の普及に努めています。 ②結核・感染症発生动向調査:結核及び感染症の患者発生数等を収集・分析の上、教育委員会、市医師会等に還元するなど、感染症流行予測と予防啓発に役立てています。また、主要感染症について札幌市分のデータに独自の分析・コメントを加え、市衛生研究所ホームページ上で公開しています。
感染拡大防止対策	患者が発生したとき、必要に応じて保健所が感染症指定医療機関への入院勧告や特定職種への就業を制限するなどの措置を行っています。また、患者及び接触者の健康診断を行うほか、疫学調査を実施し、原因究明と感染拡大防止を図っています。
感染症健康危機管理	新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、今後の感染症危機に備えるべく、令和5年度に「札幌市感染症予防計画」を策定しました。本計画に基づき、関係機関・団体との連携や訓練を実施するなど、今後の感染症危機に備える体制を整備します。
エイズ・性感染症予防対策事業	エイズ等のまん延を防止するため、予防啓発事業や検査相談業務を行い、早期発見にてエイズ発症の防止対策を強化します。またHIV感染者・エイズ患者に対する差別偏見の解消のため啓発を行います。
HIV検査	各区保健センターで毎月2回、匿名・無料のHIV抗体検査を実施しています。また、夜間HIV検査を毎月1回、休日HIV検査を年3回実施しています。さらに、民間に運営を委託した検査センターで土曜日検査を実施しています。
BCG接種事業	小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後5か月から8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間としてBCG接種事業を実施しています。
結核の接触者健康診断	結核のまん延を防止するため、接触者等を対象として実施しています。
予防接種事業	感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。(対象となる疾病:ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス、水痘、結核 [BCG])。また、H30年度より、一時的に市外に居住している札幌市民に対する償還払いを実施しています。
かかりつけ医などの普及促進	市民にかかりつけ医等を決めることの重要性を周知するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師ハンドブックを発行するとともに、普及促進イベント等を行います。
生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務	健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに本市国民健康保険特定健康診査と同様の健康診査を実施する。
健康教育	各区保健センターで、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、管理栄養士等が健康教育を実施します。
女性の健康支援相談	妊婦、産婦を含む、思春期から更年期に至る女性を対象に、妊娠・出産・産後の健康相談、育児相談、家族計画、性や性感染症、不妊、更年期障害など女性の心身に関する相談を行っています。
思春期・婚前健康教育等	家族計画、母性保護等について正しい知識の普及指導をしています。
ウェルネス推進事業	誰もが健康的に暮らし生涯活躍できるまちの実現に向けて、産学官連携により市民の健康意識の向上や健康行動の変容を促す取組を実施します。
地域における健康づくり活動推進事業(厚別区)	地域が主催する健康づくりや福祉イベント等を支援することで、地域の健康づくり活動の充実を図るとともに、参加者の健康づくりへの意識づけ及び行動の実践・継続を促します。
がん対策に関する普及啓発	関係機関と連携し、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、さまざまな媒体を利用した普及啓発を実施する。
がん教育推進支援	札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などががん経験者を外部講師として派遣する。
マタニティ教室	(再掲)
ワーキング・マタニティスクール	(再掲)
離乳期講習会	(再掲)
育児教室	(再掲)
保健センターでの電話相談	(再掲)
妊婦支援相談事業	(再掲)
4か月児健康診査	(再掲)
1歳6か月児健康診査	(再掲)
3歳児健康診査	(再掲)
5歳児健康診査・5歳児発達相談	(再掲)
乳幼児健康診査	(再掲)
母子保健訪問指導	(再掲)
「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	(再掲)

## 【健康を支え、守るための社会環境の整備】

関連する事業・取組	概要
札幌圏地域・職域連携推進連絡会札幌部会	地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、さらに健康づくりに関する社会資源の相互活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進します。
健康づくりネットワークの促進	地域住民の自主的で継続的な健康づくり活動を支援するため、各区保健センターにおいて、地域の健康づくり自主グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援します。
さっぽろ医療ガイド	市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。
医療アドバイザー制度	医療機関のかかり方など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における学習会などに派遣します。
救急安心センターさっぽろ	急な病気やけがなどで、病院に行くべきか救急車を呼ぶべきか迷った時、看護師が電話で医療相談を行ったり、診療時間中の医療機関の案内を24時間365日行う「救急安心センターさっぽろ」を運営しています。
医療安全相談窓口の運営	既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。
薬物乱用防止の推進	薬物の危険性や乱用の防止等に関して市民に向けた啓発を行います。市独自の事業のほか、関係団体とも連携し、広範に普及啓発を行います。
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業	食品衛生法等に基づく「規制」による食の安全確保はもとより、事業者の自主的な衛生管理の推進や、市民及び事業者間の相互理解の促進を図ります。
食の安全確保対策	①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。 ②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。 ③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。
環境衛生対策	建築物や環境衛生関係施設(公衆浴場、理・美容所など)の衛生状態の維持・向上を図るため、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取り組んでいます。
市民相談事業	家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。
地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくり推進事業	少子高齢化及び地域連帯感の希薄化により、孤立する親子や高齢者が増加するとともに生活習慣病の重症化や虐待の増加など複雑多様化する地域の保健福祉の課題を解決し、市民が安心して住み慣れた地域で生活していけるよう関係者等とのネットワークを構築します。
地域共生医療推進事業	在宅医療提供体制を整備するため、医療従事者(医師、看護師等)の人材育成研修を実施し、グループ診療として後方支援体制を運営します。また、市民に対しては、在宅医療に関する講演会の実施や「在宅医療ガイドブック」の発行等により、在宅医療を周知します。
札幌市産婦人科救急電話相談	夜間の急な産婦人科系疾患について、毎日午後7時から翌午前9時までの間、助産師等が電話で相談を受け、必要に応じて医療機関への搬送調整を行っています。
夜間急病センター事業	夜間(午後7時から翌午前7時の間)の急病患者の応急処置を行っています。小児科においては、患者の集中する土・日・祝日・年末年始の準夜帯(午後7時から午前0時までの間)に医師を増員するなど、診療面を強化しています。
《夜間急病センター》住所:札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 1階	
休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業等	土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きなけがや病気の際に休日及び夜間に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制の整備を行っています。
産婦人科救急医療体制	①夜間に救急搬送が必要となった妊産婦等に対して適切な医療を迅速に提供できるように、医療機関の受入れ可否情報の集約、案内を行う情報オペレーター業務を実施しています。 ②助産師による夜間の産婦人科に関する救急電話相談窓口を開設し、毎日午後7時から翌午前9時までの間、産婦人科の症状で不安をお持ちの市民からの電話相談に対応しています。 ③情報オペレーターが収集した受入れ可否の情報をもとに、症状、妊娠週数等に応じて、適切な救急医療機関に搬送等を行う仕組みを構築しており、参画する医療機関に対して補助金を交付しています。
ウェルネス(健康)を推進する「さっぽろウェルネスプロジェクト」	「ウェルネス 何スル?」を合言葉に、「健康」をもっと楽しく身近にして、今より少しでも健康的に行動する市民を応援するため、「タベル」「ウゴク」「ハカル」「トノエル」の4つのヒントを元に様々な活動を行っています。
さっぽろウェルネスパートナー協定	札幌市と企業が相互に連携及び協力し、札幌市民のウェルネス(健康寿命延伸)を推進することを目的として、「さっぽろウェルネスパートナー協定」を創設しました。 ①札幌市民の健康寿命の延伸に資する取組、②健康寿命延伸に取り組む札幌市内の企業・団体の活動の促進に資する取組、③札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の推進に資する取組について、札幌市と企業が相互に有する資源・リソースを共有しながら連携及び協力して実践します。

関連する事業・取組	概 要
札幌市ウェルネス推進会議	産学官の知見を生かすことで多くの市民の健康意識醸成と健康行動の促進に向けた取組の報告や情報交換を目的とした会議を開催します。
介護予防活動の充実	市内53か所の介護予防センターが、介護予防教室の実施やフレイル予防・介護予防の普及啓発を行い、地域組織や関係機関等と連携しながら、介護予防に資する通いの場の立ち上げ、継続に向けた支援を行い、高齢者の活動や活躍の場を創出します。また、住民主体の介護予防活動が継続的に実施されるよう、活動の中心となるリーダーやサポーターの養成及び支援に取り組みます。
(仮称)高齢者向け健康ポイントアプリの導入	高齢者の世代特性に合わせたスマートフォンアプリを導入し、日常的な健康づくりや社会参加などの身近な活動を「見える化」するとともに、活動のインセンティブとしてのポイントを付与することで、高齢者が目標をもって楽しみながら自然に健康になれる仕組みを構築します。
ウォークブルシティの推進	健康寿命延伸に向けて、歩行を中心とした身体活動を促進するため、主に歩道や沿道施設等のハード面に着目し、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた効果的な手法等について検討し、取組を進めます。
がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業	がん治療による外見の変化を補完する、ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する。
札幌市公共建築物シックハウス対策	札幌市の公共建築物の管理に携わる職員等に対し、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」の遵守を徹底するよう周知を行います。
「香りのエチケット」に係る市民周知	柔軟剤や香水などの香りで体調を崩される方への理解をお願いする「香りのエチケット」についてポスターの掲示及び広報さっぽろへの掲載等で市民への周知を行います。
食生活改善推進員養成事業	(再掲)
食生活改善地区組織活動の支援	(再掲)
加工食品の栄養成分表示普及事業	(再掲)
公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用	(再掲)
さっぽろ受動喫煙防止宣言	(再掲)
がん対策に関する普及啓発	(再掲)

## 資料編3 計画策定について

### 1 札幌市健康づくり推進協議会 委員名簿

◎会長 ○副会長

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
飯岡 万里子	札幌市食生活改善推進員協議会 会長
○上埜 博史	一般社団法人札幌市医師会 地域保健部長
白井 栄三	市民公募委員
太田 明子	市民公募委員
川村 英喜	公益財団法人北海道労働保健管理協会 会長
小林 大介	札幌市中学校長会 保健体育部(市立羊丘中学校長)
坂本 哲也	連合北海道札幌地区連合会 会長代行
佐藤 修二	札幌市産業医協議会 会長
嶋本 剛	札幌市小学校長会 研究部幹事(市立丘珠小学校長)
高橋 寿枝	札幌市白石区連合女性部連絡会議 会長
高橋 誠	一般社団法人札幌市老人クラブ連合会 事務局長
高柳 司	札幌市民生委員児童委員協議会 理事
田中 かおり	公益社団法人北海道看護協会 専務理事
◎玉腰 暁子	北海道大学大学院医学研究院社会医学系部門社会医学分野公衆衛生学教室 教授
角田 俊人	一般社団法人札幌薬剤師会 副会長
當山 悟	一般社団法人札幌歯科医師会 理事
豊間根 一雄	札幌市白石区町内連合会連絡協議会 会長
中谷 孝次	北海道国民健康保険団体連合会 事務局長
花井 篤子	北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科 教授
樋口 雅宏	札幌商工会議所 中小企業相談所 所長
道端 和則	健康保険組合連合会北海道連合会 常務理事
宮坂 勝文	札幌市スポーツ推進委員会 副会長
向川 泰弘	一般社団法人札幌市私立保育連盟 副会長
森谷 拓朗	一般社団法人札幌青年会議所 特別議長
吉田 めぐみ	公益社団法人北海道栄養士会 監事

(令和6年7月1日現在)

## 2 策定までの検討経過

開催日	会議・内容等
令和5年11月8日	令和5年度第1回札幌市健康づくり推進協議会 ・計画の推進における札幌市の取組状況について ・最終評価に関する市民意識調査結果及び次期計画策定について
令和6年2月22日 (書面開催)	令和5年度第2回札幌市健康づくり推進協議会 ・「健康さっぽろ 21(第二次)」の最終評価について
令和6年6月13日	令和6年度第1回札幌市健康づくり推進協議会 ・次期計画の骨子案と素案について
令和6年9月20日 (予定)	令和6年度第2回札幌市健康づくり推進協議会 ・次期計画の素案について
令和6年 月	関係課長会議
令和6年 月	関係部長会議
令和6年 月	

今後作成



### 3 札幌市健康づくり推進協議会要綱

(平成 15 年 2 月 19 日保健福祉局長決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、札幌市健康づくり推進協議会規則(平成 26 年規則第 60 号)第7条の規定に基づき、札幌市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

(1)健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)第8条第2項の規定に基づき定める札幌市健康づくり基本計画(以下「計画」という。)の策定、推進及び評価に関すること。

(2)計画の普及啓発に関すること。

(3)地域保健・職域保健の連携推進に関すること。

(4)その他札幌市の健康づくり施策に関すること。

(委員等)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから委嘱し、又は任命するものとする。

(1)学識経験者

(2)保健医療関係団体の代表者

(3)健康保険団体の代表者

(4)職域保健関係団体の代表者

(5)教育関係団体の代表者

(6)市民団体の代表者

(7)地域の代表者

(8)その他計画の推進に必要と認める者

2 前項の規定に関わらず、委員は公募により応募したもののうちから委嘱し、又は任命することができる。

(札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会)

第4条 この要綱に定めるもののほか、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会に関し必要な事項については、別に定める。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課において行う。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 12 月 7 日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成 24 年 9 月 18 日から施行する。

2 (仮称)札幌市健康づくり基本計画策定委員会設置要綱(平成 13 年 3 月 12 日保健福祉局長決裁)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年1月6日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

## 資料編4 パブリックコメント手続き

### 1 意見募集実施の概要

#### (1) 意見募集期間

令和 年 月 日( )～令和 年 月 日( )

#### (2) 意見提出方法

#### (3) 資料の配布・閲覧場所

今後作成

### 2 パブリックコメントの内訳

### 3 キッズコメントの内訳

### 4 意見に基づく当初案からの変更点